

## 随意契約結果

物品等又は役務の名称及び数量	作業ヤード賃貸借（その6）（宿毛湾港新港地区）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所長 野本 啓介 高知県高知市種崎874番地
契約を締結した日	令和6年7月25日
契約の相手方の氏名及び住所	高知県幡多土木事務所長 高知県四万十市古津賀4丁目61番地
契 約 金 額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,412,040-
予 定 價 格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,412,040-
落 札 率	100.00%
随意契約によることとした理由	本件は、宿毛湾港池島地区防波堤工事に使用する被覆ブロックの製作及び搬出に使用するものである。 当所の希望する条件を満たす用地は当該地のほかにない。 よって、会計法第29条の3第4項に基づき、高知県知事（高知県幡多土木事務所長）と随意契約を締結するものである。
備 考	